

【回答】

今回の小中学校の適正規模・適正配置の取組は、子どもたちのために、将来にわたってより良い教育環境を整え、学校教育の充実を図ることを目的とするものであり、市の財政事情を原因とし、その改善を目的とするものではないことから、ご来訪の際、「決して市の財政事情から出たものではない」と教育長がご説明したところです。

一方、市教育委員会は単独の財源を持たず、教育内容や教育環境を改善・向上させていくにしても、市による予算措置を必要とするため、本市の厳しい財政状況に大きな影響を受けることは避けられず、そのため、市教育委員会としても、「本市の厳しい財政状況といった点を十分に見極め」て、実施計画の案を取りまとめ、お示しした旨を、ご意見・ご質問に対して回答したものです。このことをもって、謝罪が必要となったり、重大な責任が生じるものではないと考えます。

なお、令和3年5月25日付け「頂戴しましたご質問について(回答)」にかかり、ご来訪時に同席していない2名の担当者には回答する資格はないとのご指摘をいただきましたが、同文書の発信者は、岸和田市教育委員会であることを明記しております。2名の担当者名は、お問い合わせが必要となった場合の便宜のため、連絡先として記載したものであることをご理解ください。